

令和5年度 宜野湾市職員採用選考試験案内

宜野湾市総務部人事課

宜野湾市野嵩一丁目1番1号 本庁3階

電話 (098) 893-4411(内線1411)

<http://www.city.ginowan.okinawa.jp/>

受付期間	令和5年5月29日(月)～令和5年6月14日(水)
一次受験期間	令和5年6月26日(月)～令和5年7月10日(月) (小論文) ※上記の期間中に、後日指定するテーマに沿った小論文を作成し提出 (適性検査) ※上記の期間中に、Webにて受験
一次試験内容	論文試験及び適性検査
採用予定日	令和5年10月1日 ※採用日については原則上記の日付となりますが、欠員状況等により上記以外の採用日となる場合があります。

令和5年度宜野湾市職員採用選考試験を次のとおり実施いたします。

1 募集職種、採用予定人数及び従事する業務内容

職 種	採用予定人数	従事する業務
行 政 職 (電子情報系)	若干名	市長事務部局、教育委員会、上下水道局等において、それぞれの職種に関連する業務、行政事務等に従事します。

2 受験資格

(1) 各職種・試験区分ごとに次のような受験資格があります。

職種及び試験区分	受験資格
行政職 (電子情報系) (A)	昭和 53 年 4 月 2 日以後に出生した者で、情報関連システム（業務システム・情報セキュリティ・IT インフラ等）の設計及び製造等に関する経験（*注 1）が、高卒は 7 年以上、短大卒、専修学校卒若しくは大卒は 5 年以上あり、システム導入更改に従事した経験を有する者（本市の判断によるものとします）（*注 2）。

*注 1 通算可、ただし、同一期間内に複数の職務に従事した場合は、いずれか一方の職歴に限って通算することができます。

*注 2 職務経験期間の確認のため、職務経歴書等を提出してもらいます。職務経歴欄に事実と相違することを記載した場合、合格を取り消すことがあります。

(2) 欠格条項（次のいずれかに該当する場合は受験できません）

ア 地方公務員法第 16 条に該当する者

(ア) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

(イ) 宜野湾市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者

(ウ) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

(3) 国籍要件

日本国籍を有しない者も受験できますが、公権力の行使又は公の意思形成への参画に携わることはできないとする公務員の基本原則に基づき任用されます。（採用にあたっては、就職が制限されない在留資格が必要です）

3 試験の方法及び内容

試験は第一次試験及び第二次試験とし、第二次試験は第一次試験の合格者のみ実施します。

(1) 日時・試験会場

試験区分	試験の内容	日 程	試験会場
第一次試験	小論文	令和 5 年 6 月 26 日（月） から 令和 5 年 7 月 10 日（月） ※上記の期間に作成し、メールで提出。	自宅等で作成し、メールで提出
	適性検査	令和 5 年 6 月 26 日（月） から 令和 5 年 7 月 10 日（月） ※上記の期間のうち、都合の良い日時に Web にて受験すること。	Web 受験
第二次試験	口述試験	令和 5 年 8 月 13 日（日）予定	宜野湾市役所

(2) 試験の内容

《書類選考》

区 分	内 容
書類選考	受験申込書、職務経歴書により、受験資格の有無について審査を行います

《第一次試験》

試験科目	試験の内容	問題形式	試験の方法
小論文	文章による表現力、課題に対する構想力などについての筆記試験を行います。	記述式	後日連絡するテーマについて1,200字から2,000字程度の論文をワードファイルで作成し、令和5年6月26日(月)から令和5年7月10日(月)の間に、指定するメールアドレスに送付する。 ※テーマ発表は令和5年6月26日(月)を予定しており、申込者へメールにて連絡いたします。 ※様式等の指定があります。 ※期限内の提出であるかの判断は、基本的には当市でのメール受信時刻をもとに行います。
適性検査	職務遂行に必要な適応性について検査します。	択一式 (35分)	Web受験 ※方法等については後日、メール等で連絡いたします。

《第二次試験》

試験科目	試験の内容
口述試験	個別面接等を行います。 ※詳細については一次合格者へ通知いたします。

※ 所定の試験をすべて受験した場合に有効に受験したものとし、棄権した試験が1つでもある場合は、他の試験についても採点を行いません。

4 合格者の発表

	日 時	方 法
第一次試験	令和5年7月24日(月) 10時以降	宜野湾市ホームページ、宜野湾市役所本庁前掲示板に受験番号を掲示するほか、合格者に通知します。
第二次試験	令和5年8月29日(火) 10時以降	

試験結果については、宜野湾市個人情報保護条例(平成13年条例第17号)第11条の規定により開示請求することができます。マイナンバーカード、運転免許証、旅券など本人であることを証明できる書類を持参のうえ、下記問い合わせ先までお越しく下さい。

※電話・メール等での開示請求には一切応じません。

5 受験手続き

(1) 第一次試験

ア 申込方法

宜野湾市ホームページの専用ページにアクセスし、手順に従い受験申込みしてください。電子申請

による方法が事情により困難な方は、下記問い合わせ先までご連絡ください。

※申込書類は、宜野湾市役所総務部人事課で受け取ることもできます。

※予見できないシステムトラブルについての責任は一切負いません。

申込ページ：https://www.city.ginowan.lg.jp/soshiki/somu/5/1/2/1/saiyou_r5/index.html

QR コード：



(2) 第二次試験

ア 申込書の交付及び受付

第一次合格者に対し、令和5年7月24日(月)から8月2日(水)まで総務部人事課で行います。

(土・日曜日を除く8時30分から17時15分まで)

イ 第二次試験申し込みの際に提出する書類について

(ア) 履歴書(指定様式)

(イ) 卒業証明書又は卒業証書の写し(最終学歴)

(ウ) 免許又は資格に関する証明書又は免許・資格の写し

※その他、必要に応じて追加提出頂く書類があります。

6 第一次試験当日の注意事項

申し込み終了後に、試験に係る注意事項に関する詳細をメールにて送付することがありますので、随時、確認できるようにしておいてください。

7 採用候補者名簿の登載、採用の経路及び給与について

- (1) 最終合格者は、職種ごとに採用候補者名簿に登載され、任命権者が採用候補者名簿の中から採用を決定します。
- (2) 採用候補者名簿の有効期間は、原則として名簿登載の日から1年間です。
- (3) 受験資格がないこと又は申込書の記載事項が正しくないことが明らかになった場合は、合格を取り消すことがあります。
- (4) 採用時における給料はおおむね次のとおりです。(令和5年4月1日現在)(給料は学歴や職歴等に応じて加算調整が行われます。)

【初任給例】

大卒で民間経験5年の場合	約21万円
短大(専門)卒で民間経験5年の場合	約20万円
高卒で民間経験7年の場合	約19万円

※上記以上の職歴がある場合、職歴に応じて加算調整されます。

※このほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等が条件に応じて支給されます。

8 問い合わせ・申込先

〒901-2710

沖縄県宜野湾市野嵩一丁目1番1号

宜野湾市 総務部 人事課

098-893-4411 (内線 1411)